

第6回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会議事概要

日 時：令和7年3月12日（水） 18時30分～19時40分

会 場：練馬区役所地下多目的会議室

出席者：委員（名簿順）

小堀委員長、一ノ瀬委員、大澤（啓）委員、横田委員、大沢（昌）委員
事務局

土木部長、道路公園課長、みどり推進課長（その他関係部課）

次第1：開会

次第2：前回の委員会について

<事務局>

- ・令和6年12月26日（木）開催の第5回稲荷山公園の整備に関する専門家委員会の議事概要【案】について、意見はあるか。

（特になし）

- ・本議事概要にて、練馬区のホームページへ掲載する。

次第3：議題

委員長

- ・今回は左岸を中心に稲荷山公園の整備内容についてご議論いただいた。今回も、様々な視点からご議論いただきたい。

（事務局より資料1の説明）

委員長

- ・まず、練馬区の防災計画を踏まえた稲荷山公園の整備について、ご意見を頂きたい。

【資料1：防災対策を踏まえた稲荷山公園の整備についての討議】

委員

- ・現在の練馬区水害ハザードマップは想定最大規模の降雨を踏まえて作成しているが、施設計画では、計画規模などの降雨量を踏まえた水害ハザードマップにより、多段階的にリスク評価を行うべきではないか。

<事務局>

- ・掲載した練馬区水害ハザードマップは年超過確率1000分の1の降雨だが、年超過確率100分の1の降雨に関する資料もあるため、それらも踏まえて想定災害の条件を整理していきたい。

委員

- ・年超過確率 100 分の 1 の降雨だけでなく、年超過確率 20 分の 1 の降雨の場合に浸水する場所の把握など、条件設定を細かくするべきである。
- ・調節池の検討の際には、河川整備計画を確認し、必要貯留量を踏まえた調節池の検討を行う必要がある。

＜事務局＞

- ・どのような確率規模の降雨データがあるかを含め整理を行う。
- ・白子川の河川整備計画については東京都が作成しており、当該資料に白子川各区間における必要貯留量についても示されているため、それを踏まえて検討したい。また、親水機能に関する記載があるため、公園整備に際して、親水機能を有した空間にできればと考えている。調節機能の検討に関しては、東京都と協議が今後必要になると考えている。

委員

- ・「3. 練馬区防災地図」にて、八坂小学校と八坂中学校が避難拠点として明示されているが、震災時の避難経路として、橋にはあまり依存はできないと考える。その場合、大泉一丁目付近の白子川左岸側に避難拠点が無いという理解になるのか。

＜事務局＞

- ・練馬区防災地図では、地震時の避難拠点として全ての小中学校（98 校）を位置づけており、白子川左岸は大泉第一小学校が該当する。お住まいの地域によって避難拠点が指定されてはいない。風水害については、小中学校が浸水リスクの高い場所に位置する場合があるため、高台の小中学校や周辺の区立施設が避難場所に指定されており、災害の種別に応じて避難時の使い分けを行う計画としている。

委員

- ・「7 左岸における公園整備と治水対策（案①）」について、白子川の洪水が調節池に自然流入できるものか判断できない。白子川の水位との高さ関係について明示しておくべきである。
- ・「8 区域内における主な自然災害への対応(案)について」では、水害時にも土砂災害が想定されるため、地震だけでなく、水害の枠にも土砂災害（特別）警戒区域の改善を明記すべきである。
- ・主な自然災害を各災害で分けて考えるのではなく、複合災害を踏まえてリスクを考えるべきである。

＜事務局＞

- ・地形の高さイメージだけで、白子川の水位を加味していなかったため、誤解が生じないように表現を工夫する。
- ・水害時の土砂災害の発生については再度整理していきたい。
- ・地域防災計画の中に複合災害についての記載があるため、複合災害発生時に稲荷山公園が地域のリスクにどのように貢献できるのか、考えていきたい。
- ・現在の災害に対しての計画は、基本的に今ある施設により、災害への対応を行うよう定め

ている。新たな公園の整備などにより、重層的に備えることで地域のリスクをより小さくできると考える。

委員

- ・小中学校以外で防災拠点としての役割を持つ公園は、稲荷山公園周辺においては、大泉中央公園および光が丘公園以外に無いという理解で良いか。

<事務局>

- ・防災拠点として指定されている公園は大規模な公園であるため、基本的に都立公園が該当する。区立公園は小さな公園が多いため、災害時に一時的に避難する場所としての活用は考えられる。区民の需要に合わせ、かまどベンチやマンホールトイレを設置している区立公園もある。

委員

- ・対象地に隣接している八坂小学校と八坂中学校は避難拠点ではあるが、浸水リスクがある場所でもあるため、稲荷山公園の整備が地域の防災力向上につながることは重要である。

委員長

- ・右岸の防災面を踏まえた公園整備についてご意見を頂きたい。右岸は特に土砂災害（特別）警戒区域が指定されており、対策を含めた意見があればいただきたい。

委員

- ・土砂災害（特別）警戒区域は、急傾斜地下に建築物がある場合に指定されるため、建築物が無くなると指定が解除されるという理解で良いか。

<事務局>

- ・東京都の資料は、資料1に記載のとおりである。土砂災害特別警戒区域は、建物の有無が指定の要因となるように理解しているが、指定解除の要件については、引き続き整理を行いたい。

委員

- ・台地と低地、斜面地というのが元々あった地形であり、水の流れや生態系、土地利用を踏まえると、なるべく地形の改変は抑えたい。仮に崖地を残置し、急傾斜地下が園路となった場合、土砂崩れが発生しても園路と崖地の距離が離れていれば、公園利用者の被害は免れることも可能と思われる。今後も精査すべきであるが、自然を残す公園であるならば、地形を改変せず土砂災害の対策を行っていただけると良い。

<事務局>

- ・現在、石積擁壁となっており、元々川に向かってなだらかな傾斜であったところを切土し、擁壁を設置したと推測される。
- ・過去の地形については引き続き情報を整理しながら、より自然な土砂災害への対策を検討していきたい。

委員長

- ・グリーンインフラや過去の状況も踏まえて検討して頂きたい。

委員長

- ・左岸の防災面を踏まえた公園整備について、ご意見を頂きたい。

委員

- ・掘込式と地下貯留式の違いは、水害リスクを目視できるかどうかにあると思う。環境の変化を、身近に意識し続けるという面で、掘込式は貢献できると感じる。境川遊水地公園の事例をもとに説明する。

(横田委員より境川遊水地公園の事例紹介)

- ・今田遊水地は、水辺および草地により貯留空間としている。
- ・遊水地の越流堤は、平常時には通行することも可能となっている。
- ・リスクや環境が常に見えているような状況を維持すべきかどうか、周辺の方々がどのように空間を使いたいかという視点が重要である。

委員

- ・稲荷山公園の場合は、公園の利用という面を踏まえると、光が丘公園のような一定の広がりのある広場が有効ではないかと考える。

<事務局>

- ・事務局側の整理として、高低差をつけ、自然環境を創出するパターンと公園利用として広場空間をできるだけ確保するパターンの2案を提示している。最終的にどのように取りまとめていくかは、引き続き委員より意見を頂きながら検討を深めていきたい。

委員

- ・今は計画段階であるが、地下式と表記している調整・調節機能については、地質条件や必要貯留量などの技術論もしっかりと確認しておくべきである。

<事務局>

- ・現在は、区が策定した基本計画（整備イメージ）について、具現化している段階である。事業実施の際には、当然必要となる視点であるため、どの段階で整理を行うかは精査していきたい。

委員長

- ・建築物の位置は、入口であるエントランスエリアに近い方が良いのではないかと。
- ・右岸の斜面对策を行う際は、湧水が遮断されないよう配慮が必要である。

<事務局>

- ・建築物の位置については、左岸の動線・眺望の面を含めて検討を進めていきたい。
- ・土砂災害（特別）警戒区域の解消に際し、湧水の保全は必要であると理解している。湧水にどのような影響があるかも含め、引き続き検討していきたい。

委員長

- ・本日の議題について、補足説明や追加の意見はあるか。

<事務局>

- ・右岸側については、土砂災害（特別）警戒区域の解消に向けて、できるだけ自然な形で

の対策を行っていくべきとの意見を頂いたので、その方向で検討を進めていきたい。

- ・左岸側については、調整・調節機能をどのように持たせていくか、また、公園利用として一体的な利用を見据えるべきではないか、など様々な考え方があると理解しているため、引き続き意見を頂きながら整理を進めていきたい。

次第４：その他

<事務局>

- ・次回以降の日程調整は改めて行う。

次第５：閉会

<事務局>

- ・「第６回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」を終了する。